

## 令和8年度 足立区野鳥モニター募集要項

足立区では、約40名の野鳥モニターにより、平成4年度から区内における野鳥の生息調査を実施しています。野鳥モニターは年度ごとに継続の希望を確認し委嘱していますが、継続されなかった場合に不足を生じたときは、新たに募集しています。

**令和8年度は、8名程度を募集します。**

こちらの要項をよくお読みの上、令和8年3月2日（月）午後5時まで（必着）に応募をお願いします。

### 1 足立区野鳥モニター概要

#### (1) 活動内容

- ア 野鳥生息調査とその結果報告
- イ 区への野鳥情報の提供、要望・意見等の提出・提案
- ウ 調査報告会への出席（6～9月頃の平日夜間）
- エ 区の啓発事業において、区の依頼に基づき区民への野鳥等に関する情報提供業務に従事

#### (2) 任期

1年間（令和8年4月1日～令和9年3月31日） ※資格要件等を満たせば継続可能

#### (3) 謝礼

- ア 調査・報告1回につき1,000円（交通費相当分）とし、当該年度の最終調査後に一括して口座振替で支払います。
- イ 調査報告会への出席、および区から依頼された職務に従事した場合は、調査・報告と同等の謝礼を支払います。

#### (4) その他

野鳥観察技術のスキルアップ、野鳥モニター間の交流を図ることを目的として、年一回参加希望者向けに研修会を実施しています。

### 2 資格要件

野鳥調査に関心があり、区の野鳥生息調査事業に積極的な協力意志のある方で、次の全てに該当すること。

- (1) 満20歳以上であること。
- (2) 足立区内に在住・在勤・在学または区内の自然環境に関わる活動をしていること。
- (3) 区内に生息する野鳥を識別できること。※
- (4) 年6回（5、7、9、11、1、3月）の調査を確実に行うことができること。

※ 足立区野鳥モニター調査においては、事業開始から現在まで152種が区内で観察されています。

野外において、図鑑などを用いてそれらの種を識別できることが望ましいです。

- (5) 4月に実施予定の基礎研修会への参加が可能であること。

### 3 調査方法

#### (1) 調査日時

奇数月のそれぞれ任意の1日。午前6時から午前10時までの時間帯のうち、任意の2時間程度。

#### (2) 調査項目

種名、個体数、場所、その他営巣や給餌等で気がついたこと。

#### (3) 調査区域

区内で比較的自然が多く、野鳥が見られると区が定めた約40の区域。

#### (4) 調査方法

区が定めた区域（40エリア）のうちから指定されたエリアにおいて、野鳥が多く見られそうなコースをゆっくり歩き、確認した野鳥について調査用紙に種名・個体数・場所等を記入する。

※ 調査方法の詳細は、基礎研修会でご説明します。

#### (5) 結果報告

調査結果を指定された調査用紙に記入後、速やかに区へ提出する。

**野鳥モニターの皆様には、年6回（5、7、9、11、1、3月）の調査を確実に行っていただくことが条件となります。病気や仕事などの理由によりやむを得ず調査できないときは、他のモニターに調査を依頼することになります。データの欠測が発生しないようにご協力願います。**

### 4 応募方法

応募を希望される方は、応募用紙に以下の（1）～（8）の項目を記入し、ご提出ください。

(1) 氏名 (2) 生年月日 (3) 住所 (4) 連絡先（日中、連絡がつくもの）

(5) 野鳥観察経験（できるだけ詳細に記載をお願いいたします）

【例】① 仕事や趣味、ボランティアなどでの野鳥観察経験の有無

② 野鳥観察会などイベントへの参加経験

③ 双眼鏡など観察に使用する道具をお持ちかどうか

※ 選考となった場合はこれらのポイントを踏まえて選考いたします。

(6) 野鳥モニターに応募する理由

(7) 今回募集する調査エリアのうち、希望するエリア（複数回答可能）

(8) 記入日、確認サイン

提出期限は令和8年3月2日（月）午後5時必着です。

持参、郵送、ファクス、オンライン申請のいずれかの方法で提出してください。

なお、応募者多数の場合は応募用紙への記載内容等を踏まえて選考させていただきます。

結果につきましては、別途通知をお送りします。

## 5 今回募集する調査エリア

募集するエリアは以下のとおりです。

- (1) 大谷田二（中川含む）～五丁目
- (2) 東和全域・谷中公園
- (3) 神明一～三丁目、六木三・四丁目（圀川、中川含む）
- (4) 西保木間一～三丁目
- (5) 花畑三～五丁目
- (6) 熊之木～江北橋（荒川左岸河川敷）
- (7) 江北橋～扇大橋（荒川左岸河川敷）
- (8) 扇大橋～西新井橋（荒川左岸河川敷）
- (9) 柳原一・二丁目（荒川右岸河川敷含む）

※ 募集するエリアは変更する場合があります。その場合、担当より応募者へお知らせします。

※ ただし、必ずしもご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 6 基礎研修会 ※ 令和8年度の新規足立区野鳥モニター対象

- (1) 日時：未定 ※ 4月中いずれかの土日で検討中。

午前中予定

- (2) 場所：未定 ※ 前年度は足立区生涯学習センターで実施
- (3) 内容：室内及び屋外で実施（場合によっては内容変更・延期の場合があります）
  - ① 研修（区内に見られる野鳥の見分け方や観察ポイント、屋外での実技等）
  - ② 調査方法の詳細説明（年間スケジュールや報告書の記載方法等）

※ 原則ご出席をお願いいたします。詳細につきましては、新規野鳥モニターの皆様にお送りいたします。

## 7 応募書類提出先・お問い合わせ先・担当

足立区 環境部 環境政策課 環境事業係 太田

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 南館11階

電話 03-3880-5860（平日8:30～17:00）

ファクス 03-3880-5604